

事業所のエコな取り組みを市がPRします！

# まちだ エコ宣言 を宣言しませんか？

環境配慮活動を行う市内のお店や事業者を「まちだエコ宣言」の登録店（事業所）として登録します。

## 📌 取組みの流れ

- 1 申請書を入力する（裏面もしくはホームページからダウンロード）。
- 2 宣言する活動内容を検討する（下記の活動例をご参考ください）。
- 3 郵送、FAX または窓口持参によって環境・自然共生課に提出する。
- 4 受理後、ステッカーをお送りします！  
町田市ホームページで環境配慮活動の内容を紹介します。  
エコフェスタで企業紹介ブースの設置、  
環境広報紙E COまちだでの紹介、環境白書での特集コーナー掲載、  
[NEW]補助金制度やイベント情報に関するメール配信（年数回程度）
- 5 年度末に活動報告及び次年度更新



エコ宣言事業者  
ステッカー

## 📌 環境配慮活動の一例

緑のカーテンの実施    エコドライブの実施    3Rへの取組み    ノー残業デーの実施  
クールビズ・ウォームビズへの取組み    レジ袋の削減    こまめな消灯  
省エネ設備の導入    両面コピーや裏紙の利用    エネルギー診断の実施    など

詳しくは、下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

町田市 環境資源部 環境・自然共生課  
〒194-8520 町田市森野 2-2-22 町田市役所 7階 701 窓口  
電話：042-724-4391（直通） FAX：050-3160-5220

町田市ホームページ  
「まちだエコ宣言」で検索